

委員会の活動

企画総務委員会

開会日 11月27日(木)
12月5日(金)
12月10日(水)
案件 議案8件、陳情1件
報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
平成26年度墨田区一般会計
補正予算(議案第76号)

財政調整基金積立金、すみだ北斎美術館開設準備経費、過年度国庫支出金等返還金などを追加する一方、道路景観整備事業費を減額し、差引き13億8847万4000円を増額するもの。

すみだ北斎美術館の開館に向けた高額な作品の取得を予定しているが、その内容と効果は

問 すみだ北斎美術館資料取得経費として1億5000万円計上しているが、どのような作品を購入するのか。

答 墨田区にゆかりのある1点物の肉筆画で、美術館の開館後、目玉となる作品の購入を検討している。

すみだ北斎美術館の建設は中止し、資料の購入についても見直すべきである

問 消費税増税など区民の暮らしが苦しい中で、高価な肉筆画を購入することについて、区民感覚からかけ離れているのではないか。

答 北斎美術館を公開承認施設として、多くの方にご来場いただき地域の活性化につなげたい。今回は、その中心となる肉筆画を購入したい。

不採択
福島第一原子力発電所事故による避難者に対する2020年東京オリンピック・パラリンピックチケットの優先配布に関する陳情

福島第一原子力発電所事故による避難者に対して、2020年東京オリンピック・パラリンピックのチケットを優先配布するよう、国及び東京都に対し意見書の提出を求めるもの

被災された多くの方々に対する復興支援が大事である

意見 チケットを優先配布する対象者が限定されていること、また、チケットに関する具体的なことが現段階では決まっていらないので不採択したい。

報告
大学誘致に係る協議の状況

優先交渉大学との協議状況、今後の区の取組などについての報告

大学側の意見がまとまっていないようであるが、どのような状況なのか

問 大学との交渉が長引いているが、現在はどのような交渉状況なのか。

答 本区への進出を前提とした交渉の可否については、本年中に最終判断を行うように大学側に申し入れた。

大学名を早く公表するべきである

問 大学名を公表せずに交渉を進めているが、最終段階にならないと公表しないのか。

答 交渉事であるため、大学側において本区への進出について、意思決定が行われた段階で公表させていただきたい。

区民文教委員会

開会日 11月27日(木)
12月2日(火)
12月10日(水)
案件 議案11件、陳情1件
報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
墨田区いじめ防止対策推進
条例(新設)

区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめの防止等に関し、基本理念、区の責務その他基本的な事項を定めるもの

この条例をどのような形で地域全体にPRしていくのか

問 本条例は地域社会全体でいじめ問題の克服を目指すものだが、地域住民や事業者等へのPRについてどのように考えているのか。

答 区を挙げていじめをなくそうとする条例であることから、機会を捉えて趣旨や内容等について区民全体に周知徹底していく。

この条例制定によって、相談体制の整備が推進されていくのか

問 いじめに関する通報や相談体制については、この条例制定によって格段に推進されるのか。

答 第三寺島小学校内のすみだスクールサポートセンターをいじめの相談窓口にしたと考えており、来年度からは24時間いじめの通報等が受けられる体制づくりをしていきたい。



いじめの加害者にも丁寧なケアを

問 いじめの解決に向けて総力を挙げて取り組むことが大事であるが、条例の運用に当たっては、厳罰でいじめをなくすのではなく、いじめを行った子どもに対してもしっかりとした聞き取りを行うなどの対応によって、いじめをやめさせるとともに、人間的に立ち直れるように支援もお願いしたい。

答 子どもの教育を受ける権利が侵害される状況が発生した場合、配慮も必要な場合がある。いじめを行っている子どもと、いじめを受けている子どもを比較考慮した場合、いじめを受けている子どもを優先すべき場合があるということが前提である。しかしながら、いじめ被害者のケアだけでなく、加害者や保護者も含めたケアも考えていきたい。

学校現場は、常に緊張感や危機感をもって学校運営に当たってほしい

意見 いじめの重大事態への対処や早期発見も大事だが、予防するという観点も非常に大事である。この条例制定を機に、いじめが起こってしまうメカニズムについても、学校の先生に対して研修等を通じて理解してもらい、いつ自分の教室でいじめが起こってもおかしくないという緊張感や危機感を持ちながら学校運営に当たってほしい。

いじめが起こらないような地域ぐるみでの空気づくりが大事

問 いじめ防止の標語を掲げるなど、地域ぐるみでの空気づくりが大事であり、条例が制定されたタイミングですぐに取りかかるべきである。

答 以前に標語を掲げてPRした事例もあるので、教育委員会とも連携しながら、地域ぐるみでいじめ防止に取り組んでいきたい。

可決
すみだ生涯学習センター条例(一部改正)

平成25年3月をもって廃止したフライングウムの施設跡に貸出施設を新設するとともに、その使用料の上限額を定めるもの

どのような活用を考えているのか

問 文化学習活動の場としての利用を検討していくとのことだが、具体的な活用イメージについて伺う。

答 小規模な音楽活動、講演会、各種学習会等での活用を想定している。



すみだ生涯学習センター

可決
地域集会所の指定管理者の
指定について

平成27年4月1日から3年間、一般財団法人墨田まちづくり公社を指定管理者に指定するもの

速やかに施設のあり方等について方向性を示してほしい

問 老朽化や利用率の低い施設も多い状況下で、施設のあり方そのものを考えていく必要があり、速やかにその方向性を示してほしい。

答 時代の変化への対応や用地確保等の問題から検討が進んでいなかったが、今後は速やかに検討していきたい。

議会改革を進めています

議会報告会の実施状況を調査

議会報告会とは、議会が地域に向き、住民に定例会のようについて報告したり意見交換をしたりするものです。

墨田区議会では、議会改革の一環として今後の検討の参考にするため、5月に行われた板橋区議会の議会報告会に引き続き、11月17日に行われた豊島区議会の議会報告会の実施状況を調査しました。

タブレット端末の導入に向けて検討

墨田区議会では、本会議や委員会審議に関わる様々な資料のペーパーレス化を主な目的として、タブレット端末の導入に向けた検討を行っています。

11月21日に開会した議会改革検討委員会では、タブレット端末の活用に関する基礎知識を各委員で共有し、今後の検討の参考にするため、他の議会への導入実績のある業者から活用事例などの説明を受けた後、活用方法等について協議しました。



議会改革検討委員会のような

産業都市委員会

開会日 12月4日(木)

案件 議案1件、報告2件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
墨田区木造建築物防火・耐震
化改修促進助成条例(一部改
正)

区内の建築物の防火・耐震化改修を促進するため、改修促進助成を行う区域を拡大するほか、助成金の加算及び助成回数の特例に係る措置を講じる

改修を促進する区域の大胆な拡大を

問 今までの区の施策によって南部地域は不燃化率が8割を超えたが、北部地域の不燃化が進んでいない。この条例改正に反対ではないが、本格的な防火・耐震化のために対象区域を大胆に拡大することが求められている。

答 「防火・耐震化改修の実績が上がつていないので、もっと対象区域を拡大すべき」とのご指摘が以前に議会からあったことを踏まえ、この条例改正を提案した。財政上の観点もあり、まずは危険性の高い地域を中心に実施させてほしい。

最高で200万円の助成になるのか

問 これまで助成額の上限は100万円だった。条例改正後は、それぞれの加算を重複して受けられる場合には最高200万円の助成になるのか。

答 加算は、それぞれを重複して受けられる。対象に該当する場合は、これまでの上限額の100万円に加算して最高で200万円となる。

周知の方法は

問 対象となる区域の住民等への周知をどのように図るのか。

答 一昨年に設置した寄合い処「ふじのきさん家」を地域の拠点として事業PRにも活用しており、マスコミ等の取材が結構ある。このような場を活用するほか、区内の建築関連業者にも周知し、併せて一般区民へのPRを進めていきたい。



ふじのきさん家

報告
放射第32号線沿道の都市防災
不燃化促進事業の導入につい
て

放射第32号線(押上通り、押上ガーデン通り)の沿道の区域の不燃化を促進するため、都市防災不燃化促進事業を導入することについての報告

建替えを促進すべき家屋の調査をしているか

問 前回の定例会で、「沿道から距離20メートルから30メートルに建替えを促進すべき老朽家屋がどのくらいあるか調査し、建替えが進むよう改善すべき」と発言したところ、「調査した上で建べい率の変更について東京都に働きかけたい」との答弁があった。その後、調査しているか。

答 調査している。放射第32号線の沿道は、先行して建べい率を変

福祉保健委員会

開会日 12月3日(水)
12月10日(水)

案件 議案9件、報告7件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決
すみだステップハウスお
ぞらの指定管理者の指定に
ついて

平成27年4月1日から5年間、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団を指定管理者に指定するもの

非公募で指定した理由は

問 前回の指定管理者の選定も非公募であったが、その理由は何か。現在、実績のある事業者が乏しい状況にある。また、児童発達支援事業や生活介護事業について、事業者が替わるとうまくいくのかという懸念が生じることを考慮した。

可決
文花子育てひろばの指定管
理者の指定について

平成27年4月1日から1年間、社会福祉法人ベタニヤホームを指定管理者に指定するもの

暫定施設である文花子育てひろばは、今後どうなるのか

問 大学誘致の候補地にあるため、指定期間が1年間である。利用者からは好評な施設だが、今後どうなるのか。

答 大学誘致の場所に決定したら移設しなければならぬほか、候補地から外れても、建物の老朽化等の関係で、現在のまま利用することは難しい。一年間でよい場所を探したい。

報告
第4期墨田区障害者行動計
画(後期)及び墨田区障害
福祉計画(第4期)の素案

平成23年に策定した計画(前期)以降の障害者基本法の改正等を踏まえ、平成27年度以降の方向性を明確にした計画の素案の報告

重度障害者のグループホームの建設等を要望する

問 重度障害者のグループホーム建設や、家具の転倒防止等の案内を送付することについては、計画に入っていないが、検討しているのか。

答 グループホームは、今回の計画期間中に設ける方向で検討している。家具の転倒防止等のPRは、様々な方法で行うことを検討する。

報告
墨田区高齢者福祉総合計
画・第6期介護保険事業計
画の中間のまとめ

第5期計画の基本理念を継承しつつ、これまでの施策の実施状況等を踏まえるとともに、平成37年の超高齢社会の姿も視野に入れた計画の中間まとめについての報告

地域支援事業の受入体制について

問 介護予防給付のうち訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行するが、受け皿の体制は整っているのか。

答 高齢者支援総合センターの機能強化や医師会等とも連携して在宅の高齢者を支えていく仕組みをつくっていく。



報告
墨田区保育施設及び学童ク
ラブの利用調整における選
考基準

平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度における利用基準(選考)について、国が例示した内容を基に、区の方針を踏まえた基準指数等の見直しの報告

保育園入園に関する調整指数の見直しを

問 今回示されている調整指数だと、育児休業が終了する月に保育施設に入所できない方は、月を追うごとに不利になる。もう一度、実態調査等をして見直しをしていただきたい。

答 現場の窓口等で聞いている意見を踏まえて、再度検討したい。

問 普段から保護者に寄り添って保育状況を丁寧の説明することが重要であり、対応する場所と人材が必要であるが、どう考えているのか。

答 妊娠前から切れ目のない支援が大事であると考えている。現在、区役所に2名の保育コンシェルジュがいるが、その人数を増やしたり、地域の子育ての拠点となるところにコンシェルジュを配置したいと考えている。

報告
第10回食育推進全国大会の
開催について

平成27年6月に本区で行われる「第10回食育推進全国大会」について、開催時期、大会名称等についての報告

開会式の間所が江戸東京博物館であるが、どのようにして決まったのか

問 開会式・閉会式が江戸東京博物館で行われるが、こういった経緯で決まったのか。

答 会場の規模や交通の利便性、その他江戸東京博物館はかつて「やっちゃば」があった場所であること等を踏まえて決定した。

観光対策特別委員会

開会日 12月19日(金)

区内循環バスの運行ルートの一部
変更に伴う停留所の設置等

墨38系統バス路線が運行を終了した場合の区民への影響をできるだけ少なくするための方策の一つとして、区内循環バスの運行ルートの一部変更することに伴い、停留所の位置の変更を行う旨の報告がありました。今後は、停留所の地元関係者、道路管理者及び交通管理者と協議を行い、合意・承認が得られた箇所については停留所設置の工事を行うとの説明がありました。

また、現在、区内循環バスの停留所未設置区間の解消に向けて道路管理者等と協議を行っており、今後、承認が得られた箇所については、運行ルートの一部変更の時期に合わせて停留所を設置する旨の報告がありました。

さらに、平成26年4月1日から9月30日までの区内循環バスの利用状況について報告がありました。

委員からは、「運行ルートの変更による運行時間への影響」、「今後の区民への周知方法」などについて質問がありました。また、「停留所位置の変更」に当たっては地元住民の声をよく聞き、一定の配慮をするべき」などの意見がありました。



区内循環バス

決算特別委員会のもよう

賛成 自由民主党

■平成25年度末の財政調整基金残高は約34億円である。早急に基金残高を積み上げることが強く求められる。

■勤労世帯の人口増に伴う特別区民税の増収を図るとともに、債権の着実な納付を確保することが求められる。

■公共施設マネジメント実行計画での公共施設総量の15%削減という目標を着実に推進するよう強く求める。

■耐震化・不燃化促進事業等を推進してきたが、災害医療の連携強化も重要である。迅速かつ丁寧な取組を要望する。

■認知症対策、ひとり暮らし高齢者対策、各種医療機関等との連携の更なる充実を求める。

■子ども・子育て支援新制度の円滑な開始のための体制づくり及び各園へのサポート、保護者への説明を求める。

賛成 公明党

■金利を含めたより有効な基金の運用について、戦略的な見直しの必要性を感じる。会計管理者を筆頭に、前向きな検討を求める。

■都に対する木密地域不燃化10年プロジェクト対象地域の拡大の申入れ、新築、建替えに係る助成制度の創設を求める。また、除却費や設計費等の助成も来年度からの実施を要望する。

■高齢者個室借上げ住宅については、物件を募集しても集まらない現状を踏まえ、物件の条件緩和が必要である。

■生活保護の被保護者社会参加促進事業については、今後も財源確保に努め、更に拡充するよう強く要望する。

■学校図書館法の改正を踏まえて、1校でも多く計画的に学校司書に匹敵する人材を配置するよう強く要望する。

反対 日本共産党

■平成25年度は、北斎美術館の建設をめぐり、総額100億円を超える財政負担を伴う建設強行が、区民の暮らしに危機的状況にある中で暮らし第一の区政か、どの道を選択するのかが問われた。区民の理解が得られていない北斎美術館の建設は、今からでも断念すべきだ。

■国保料の滞納に伴う差押えは平成22年度に比べ25年度には345件と9・6倍になっている。加入者は生命さえ脅かされる状況だ。

■学校選択制は差別・選別を広げ、地域壊しにもなるため、見直しを求める。

■大学誘致はきっぱり断念し、誘致予定地の「緑と防災の広場」への活用などを要求する。

■審議会等の会議録をインターネットでできるだけ早く配信すべきである。

■消費税増税に反対するなど、区長の政治姿勢の転換を求める。

賛成 すみだの絆

■現基本計画の中で進捗の見られない保健センターの統合、地域プラザの残り4館の検討について、しっかりと対応していくよう強く求める。

■子ども・子育て支援新制度については、保護者が混乱しないように、周知に努めるよう要望する。

■認定こども園や保育所等の整備・運営については、財源の確保と同時に、民間移譲等、コスト削減を意識した行革への取組を求める。

■女性が活躍できる庁内体制の確立や区民への啓発については、区長に強いリーダーシップを持った対応をお願いする。母子健康手帳の名称変更や、乳幼児健診の時間帯の変更も提案する。

■地域経営の最適化を常に意識しながら、来年度以降の予算編成、政策形成過程に生かしていただきたい。

賛成 民主クラブ

■既存マンションの防災力の強化、観光客等の帰宅困難者対策や避難所運営等に女性の視点が生かせる取組を強く求める。

■東京大空襲70周年に伴い、平和の大切さを若い世代に伝える取組を求める。

■ワーク・ライフ・バランスの推進、女性を切れ目なく支援できる体制、若い世代や高齢者のため、住環境の整備や更なる見守りの強化を求める。

賛成 みんなの党

■すみだトリフォニーホールや「すみだ まち処」の経費の見直しを要求する。

■高齢者に対する住宅支援、ひとり親・障害者・貧困児童の支援、ホームレスの生活支援などの充実を要望する。

■いじめのない学校づくり、小学校の英語教育の充実が必要である。

■地震対策と併せて荒川の洪水対策の一層の強化が必要である。

■医療費の適正化が重要である。



決算特別委員会のように

主な質疑

■墨田区の人口政策と将来ビジョンについて区長の見解を求める

問 区の人口増に着目した魅力ある自治体づくりが求められているが、墨田区の人口政策と将来ビジョンについて区長の見解を求める。

答 近年墨田区の人口は増え続けているが、都心のベッドタウンではなく、ものづくりや産業と連携した人口政策を進めていく必要があると考える。住んでもらえるような、多様な魅力が散りばめられた施策を積極的に展開していきたい。



上空から見た墨田区

すみだ中小企業センターをはじめとする産業振興施設の運営等を見直すべき

問 すみだ中小企業センターは工作機械などを設置して開放しているが、あまり利用されていないし、建物も老朽化している。他の産業振興施設も含めて運営等を見直すべき。

答 すみだ中小企業センター、国際ファッションセンター、すみだ産業会館の3施設については、今後の運営等について抜本的に見直すことも必要と考えている。産業振興会議の提言を待って対応していきたい。

大学誘致については、次の定例会で一定の結論を出すべき

問 大学誘致については再三にわたる議会への報告が遅れているが、どうなっているのか。次の定例会で報告し、一定の結論を出すべきだ。

答 大学側とは協議を進めているが、その結果を報告できる状況には至っていない。年内若しくは年度内に最終的な判断をする時期に来ているので、もうしばらく時間をいただきたい。

子ども・子育て支援新制度の効率的な運営について

問 保育定員の拡大等によりかなりのコストが掛かるが、進めなければいけない事業であり、行財政改革の視点も取り入れていかないと効率的な運営はできないと考える。

答 保育の量の拡大だけではなく、質も高めていきたい。また、公立認可保育園の民営化の考え方も示していきたい。歳入の確保という観点からは、保育料等の適正な受益者負担も検討していく必要があると考えている。



住宅施策は区民要求との大きな差を埋める必要がある

問 区民要求の住宅施策と区の住宅マスタープランの施策とは大きな乖離がある。高齢者や障害者への住宅供給や民間住宅の借上げ等でこの差を埋める必要があるのではないか。

答 住宅マスタープラン改定の際には、住宅困窮者や、高齢者、障害者についての対策にも十分配慮していきたい。

議会の基礎知識

Q1 決算とは？

A1 決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の収入と支出の結果を集計したものです。

区長は毎年度、決算に監査委員の審査意見を付け、主要な施策の成果を説明する書類と併せて区議会に提出しなければなりません。

区議会は、地方自治法の規定に基づいて、区長から提出された決算を審査して、認定に関する議決を行います。

Q2 決算はどのように審査されているの？

A2 墨田区議会では毎年、議員の半数で構成する「決算特別委員会」を設置して決算の審査を行っています。

決算特別委員会は8日間にわたって開会し、予算が適正に、そして効率的に執行されたか、区にとってどのような効果があったか、また、将来の区の行財政運営のために、どのような改善工夫が必要かなどの視点から審査します。

委員会最終日には、各会派から決算に対する意見を述べたのち、採決を行います。

その後、本会議で議決することとなります。

なお、今回は平成25年度の各会計歳入歳出決算4件について、10月20日から11月7日までの間に開会した決算特別委員会で審査を行い、11月27日開会の本会議において、いずれも「認定」の議決をしました。

墨田区議会各会派 今年の抱負



自由民主党
幹事長
樋口 敏郎

日頃から区議会自由民主党にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。昨年暮れの衆議院議員選挙の結果を踏まえ、今後もアベノミクスが更に推進されると思いますが、区民の皆様は景気回復の実感が届くよう、国会、都議会と連携し取り組んでまいります。

また、本年は区長及び区議会の改選の年です。防災対策、高齢者施策、教育・子育て支援、産業振興、「国際観光都市」づくり、行財政改革の推進など、山積する区政の諸課題解決に向け、将来の道筋をつくっていかなくてはなりません。墨田区の更なる活性化に向けて、全員が一丸となって全力を尽くす決意です。

本年もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



公明党
幹事長
加納 進

日頃から区議会公明党にご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。現政権による経済政策が一定の効果

を上げているものの、実感できる状況にはありません。今年は、この流れを確実にものにし、区内全体に波及させていくことが大きな課題となります。

また、地域包括ケアの確立や子ども・子育て支援新制度など、社会保障の充実を目指した取組が始まります。

さらに、教育委員会制度改革や待ったなしの防災対策、議会改革など重要な課題が山積しています。

区議会公明党は、これらの課題解決へ向け、具体的な政策の提案と適切な判断によって、区政を前進させるエンジンとなつてまいります。本年もなにとぞよろしくお願い申し上げます。



日本共産党
団長・幹事長
西 恭三郎

皆様におかれましては新しい年をいかがお過ごしでしょうか。昨年は、日本共産党の活動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

いま、「アベノミクス」のもと、消費税増税による不況と過度の円安により、暮らしも営業も本当に深刻です。ところが区政でも、国保料や介護保険料の値上げなど負担増を押しつける一方で、100億円もの税金投入となる

北斎美術館の建設を強行しています。先の総選挙では、日本共産党は8議席から21議席へと大きく躍進させていただきました。

この力と結んで、ハコモノ・開発優先の区政から、区民生活優先の区政への転換を目指して全力を尽くします。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



すみだの絆
幹事長
細田 一夫

新しい年が明け、今任期4年間の締め括りの年を迎えました。

介護・子育て・教育・産業観光等元気なすみだをつくるための施策について積極的に提案をし、実現に向けた取組をしてきました。とりわけ介護・子育て関連の社会保障のあり方について「自助」の縮小、「公助」の肥大化の流れの中で、財源の不足や施設の老朽化等の諸課題がクローズアップされていますが、これらの問題解決には、地域のつながりの再構築が大事だと考えています。

行政による社会保障の充実が必要ですが、「核家族化」から「老人単身化」と言われる今、地域のつながり、「お互い様」の支え合いの関係の再構築に向けた取組を進めてまいります。

行政による社会保障の充実が必要ですが、「核家族化」から「老人単身化」と言われる今、地域のつながり、「お互い様」の支え合いの関係の再構築に向けた取組を進めてまいります。

平成26年第4回定例会 議決議案等と各会派等の賛否の状況									○賛成 ×反対		※1 自民党は11月27日の会議で1名欠席 ※2 共産党は11月27日の会議で1名途中退席 ※3 12月1日付で「みんなの党」から変更
件 名		会派名 ()内は会派所属議員数						議決結果			
		自民党 (14) ^{※1}	公明党 (7)	共産党 (5) ^{※2}	きすな (3)	民主ク (1)	墨田オ (1)		新すみだ ^{※3} (1)		
報告		平成25年度墨田区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	○	○	認定
		平成25年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
		平成25年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
		平成25年度墨田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
		地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した平成26年度墨田区一般会計補正予算の報告及び承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	予 算	平成26年度墨田区一般会計補正予算（議案第76号）	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		平成26年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算（議案第77号）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区介護保険特別会計補正予算（議案第78号）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算（議案第79号）	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区一般会計補正予算（議案第99号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算（議案第100号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区介護保険特別会計補正予算（議案第101号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算（議案第102号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区 長 提 出 議 案	条 例	災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区いじめ防止対策推進条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
		すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区児童デイサービス施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	契約	吾嬬第二中学校校舎改築に伴う給排水設備工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		墨田区家庭センターの指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
議 案	その他	墨田区地区会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		地域集会所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		すみだステップハウスおおそらの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		東向島児童館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		立川児童館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		文花子育てひろばの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		資本金1億円以下の中小企業への外形標準課税の適用拡大の反対に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		40人学級復活の方針の撤回及び35人学級を維持することに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議 案	陳 情	福島第一原子力発電所事故による避難者に対する2020年東京オリンピック・パラリンピックチケットの優先配布に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

平成26年12月1日付けで、井上ノエミ議員の会派名は「みんなの党」から「新しいすみだ」へ変更になりました。

会派名が変わりました

【次の会議日程（予定）】

会 議 名	開会時間	傍聴席	会 議 名	開会時間	傍聴席
1月26日(月曜日)	午後2時	17階	2月25日(水曜日)		
1月30日(金曜日)	午前11時		2月26日(木曜日)		
2月 2日(月曜日)	午後1時	19階	3月 2日(月曜日)	午前10時	17階
2月 6日(金曜日)	午前11時	17階	3月 3日(火曜日)		
2月 9日(月曜日)			3月 4日(水曜日)		
2月10日(火曜日)	午後1時	19階	3月 5日(木曜日)	区民文教委員会	
2月12日(木曜日)			3月 6日(金曜日)	福祉保健委員会	午後1時
2月17日(火曜日)			3月 9日(月曜日)	産業都市委員会	
2月19日(木曜日)	午前10時	17階	3月11日(水曜日)	企画総務委員会	
2月20日(金曜日)			3月13日(金曜日)	議会運営委員会	午前11時
2月23日(月曜日)			3月17日(火曜日)	本会議 (第1回定例会最終日)	午後1時 19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

会派等の所属議員

略 称	会 派 名 等	所属議員名（五十音順）
自 民 党	墨田区議会 自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中沢えみり、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公 明 党	墨田区議会 公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共 産 党	日本共産党 墨田区議会議員団	かたくら洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はらつとむ
き す な	地域連合 「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸、細田一夫
民 主 ク	民主クラブ	あべきみこ
墨 田 オ	墨田オンブズマン	大瀬康介
新すみだ	新しいすみだ	井上ノエミ